老朽原発うごかすな！ニュース

第101号

発行・老朽原発うごかすな！実行委員会

［連絡先］
090-1965-7102

原発回帰に大転換する GX脱炭素電源法強行に抗議する！

大阪うつぼ公園に2100名
（ニュース第74号22.5.29）

「老朽原発うごかすな！ニュース」１００号おめでとうございます。私が「老朽（化）原発」という言葉をはじめて聞いたのは、１９９５年故高木仁三郎氏からと記憶しています。その言葉は、今では多くのみなさんの奮闘ですっかり定着しました。「老朽原発」の超危険性を告発し続けてきた、老朽原発うごかすな！実行委員会のみなさんに心から敬意を表します。

さて、原発回帰に大転換する「ＧＸ脱炭素電源法案」＝「束ね法案」が５月３１日、参院本会議でも可決、成立しました。同法案は、福島第一原発事故の教訓から、新増設を想定せず既存原発の運転期間も４０年に制限するという政府見解から後退させ、原発の活用を国の責務と明記し、６０年を超える運転にも道を開くものです。また、ＣＯ２を出さない原発は地球温暖化対策に有利などの主張は、科学的に誤りです。さらに、同法案は「エネルギーの安定供給を表面に出しながら核エネルギーの軍事への転用を裏面に盛り込んだものであるとみられ、極めて危険」（日本科学者会議福井支部声明５月１３日）という指摘もあります。

岸田政権が「原発回帰」に当たって、エネルギー価格の高騰、電力需給ひっ迫、脱炭素などを理由にあげていますが、いずれも正当な理由にはなり得ません。私たち老朽原発うごかすな！実行委員会は、福島原発事故の教訓に真摯に向き合い、再生可能エネルギー・蓄電・省エネルギー社会への実現に、政策的・財政的に力を尽くしていれば、エネルギー危機を回避し、世界にエネルギー先進国として貢献できたとの主張を繰り返してきました。同政権の「脱炭素実現に原発不可決」というのは、まったくの筋違いです。

私たちは、原子力エネルギーは人間に制御できる技術ではない、と大宣伝してきました。原発事故による災害は、放射性物質による環境破壊をもたらすものです。また私たちは、世界一の地震列島への原発立地は危険であり、フクシマを経験した日本で、このような原発推進法案が衆議院につづき、参議院でも可決、成立したことに強く抗議し、撤回を求めるとともに、成立しても実施させない運動を徹底して呼びかけ、力を尽くすものです。

私たちは、裁判闘争にも力を入れています。岸田政権が「原発回帰」に大暴走した背景には、昨年６月、福島原発事故について「国の責任はない」とした最高裁判決と、昨年１２月の老朽美浜３号機運転禁止仮処分の申立棄却（現在、大阪高裁に抗告）があると思います。最高裁は、「人災」である福島原発事故の経過についての司法判断を避けた上で、「天災」とすることで国の責任を免罪しました。また、大阪地裁は、「震源近傍敷地」問題では、総論で示した判断枠組みを無視し、「不合理であること」の立証責任を住民側に課すなどした

リレーデモ2日目　大阪北部
茨木市あたりをデモ
（ニュース第94号　23.3.22）

お粗末きわまりないものでした。これらの判決と決定は、福島原発事故と原子力災害に背を向けた極めて政治的な判決で、到底、受け入れられません。

私たちは今後とも、①高コストで、人間の手に負えない原発からの撤退。②ＧＸ「束ね法案」の撤回と実施させない。③脱炭素というのなら世界の流れに従い、再生可能エネルギーの導入と省エネルギー社会への転換を進める。④国と東京電力に対して、被災者救済・被災地対策と事故収束対策に真摯に取りくむ。⑤老朽原発の運転に対する多くの住民の不安に応え、デモや集会など老朽原発の運転を阻止するため、たたかいを続けるものです。

（原発住民運動
福井・嶺南センター
事務局長　山本雅彦）

１２・３とめよう！原発依存社会への暴走　１万人集会に集まろう！

「老朽原発うごかすな！ニュース」発行１００号を記念して（続き）

MOX燃料搬入抗議（ニュース第６１号２１年１１月１７日）

韓国からも応援に（ニュース９４号、３月２３日）

全国集会に９００人（ニュース第８８号、１２月４日）

高浜１，２号に向け（ニュース９８号、４月２９日）

平尾道雄米原市長も応援に（ニュース９５号、３月２８日）

高浜町文化会館で全国集会（ニュース９８号、４月２９日）

関電本店に向け抗議（ニュース９４号、２３年３月２１日）
リレーデモが、４月２日までここから出発